

「いきものひやくようばこ」ゲストティーチャー制度実施要項

1 目 的

「いきものひやくようばこ」に参加登録し、専門家による指導を希望する団体に対し、専門家を派遣しサポートする

2 指導内容

「いきものひやくようばこ」の趣旨説明、調査計画の作成法、生き物の捕獲法、生き物の同定法、記録方法、まとめおよび考察の指導など

3 期 間

平成21年7月1日～平成22年3月31日

4 講 師

生物調査の専門家（環境アドバイザー、自然再生支援隊、ナチュラリストリーダーなど）

5 費 用

派遣にかかる交通費および謝金は、自然保護センターが負担する

6 申し込み方法

希望する団体は、実施日の1か月前までに、別紙様式1（学校用）または別紙様式2（団体用）の派遣申請書に必要事項を記入し、自然保護センターにFAX、メール、郵送等で申し込む。申請書に基づき、自然保護センターと団体が協議し、実施日時および講師を決定する

7 指導後の報告

派遣された講師は、別紙様式3（活動報告書）に指導結果を記入し、指導後1か月以内に、自然保護センターにFAX、メール、郵送等で報告する